

令和2年4月28日

保護者 各位

高朋高等学校
校長 富樫 良一

臨時休業期間の再延長について（お知らせ）

春陽の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動に温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日28日（火）の県議会臨時会で、石井知事は県立高校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長すると説明されました。県内において、小中学生及び教員への感染が確認されたほか、感染者数が急増するとともに、さらなる感染拡大が懸念されることから、生徒の健康及び安全の確保を最優先する観点から、本校でも休業措置の再延長を行うことといたします。

つきましては、本校の臨時休業を下記のように再延長しますので、ご理解いただき、ご協力をよろしくお願いたします。

記

1 臨時休業期間

5月31日（日）まで再延長する。

※当初、学校再開を予定していた5月7日（木）の登校は中止します。

2 再開日の日程

○6月1日（月）

9：45～

ST

9：55～10：45

2限 HR

10：55～11：40

3限 授業または、学年活動（弁当不要）

3 休業期間中の留意事項

- ・ **毎朝検温し、体温を記録して体調管理を行う。**
- ・ 学校生活のリズムに合わせ、規則正しい生活をする。
- ・ 不要不急の外出は、厳に慎む。やむを得ない事情がある場合は、必ずマスクを着用し、3密（密閉、密集、密接）を避ける。
- ・ 各教科から出された学習課題を計画的に取り組む。新たな課題は、後日送付する。
- ・ 部活動は、原則休止とする。

4 その他

- ・ 万が一、37.5℃以上の発熱が続いたり、強いだるさや息苦しさを感じたり、においや味が分からなくなった場合は、近くの保健所に相談し、学校にも連絡してください。
- ・ 今後、急な変更等もあり得ますので、本校ホームページを随時確認してください。